

北海道新聞著作物の利用について

株式会社 道新デジタルメディア 著作権担当
(業務委託元：北海道新聞社経営管理局)

北海道新聞の紙面・電子版に掲載された記事、写真、イラスト、動画その他著作物を利用する場合は、事前に申し込みが必要です。利用目的を明記のうえ、申込フォームか指定の用紙でお申し込みください。折り返し、承諾の可否、利用条件および許諾料をお知らせします。許諾料は原則有料です。
※記事検索は行っていません。利用希望の著作物を特定した上でお申し込みください。

以下のような場合は利用をお断りしております。

- ・政治関連目的（政党機関紙、後援会報、選挙ビラ等）および布教関連目的（印刷物、展示物等）にはご利用いただけません。
- ・特定の商品、サービス、技術等を扱った記事は企業の販促目的にはご利用いただけません。

●著作物利用に関しての注意

利用に際しては下記の条件に従ってください。

- ・申込書に記載した目的以外の利用は認めません。他の目的に利用する場合及び再放送、増刷、期間延長その他再利用を行う場合は再度申し込んでください。データ提供の場合は利用後すみやかに消去してください。
- ・著作物の改変は認めません。
- ・著作者名として「北海道新聞」もしくは「北海道新聞社」と表示してください（表示例：「北海道新聞 ○月○日掲載」「北海道新聞提供」）。また、ウェブサイトに掲載する場合は、指定の「著作物利用許諾番号」も表示してください。
- ・北海道新聞社以外が有する著作権、肖像権、パブリシティ権その他の権利については、申請者側で許諾を得てください。北海道新聞社が撮影した写真についても、写っている人の許諾を申請者側で得る必要があります。利用に際して申請者と権利を持つ第三者がトラブルになった場合、北海道新聞社は一切責任を負いません。
- ・記事を利用する場合は紙面掲載イメージのまま転載してください。誤植防止のため、テキストを打ち直して利用することは認めません。
- ・許諾後は利用の有無に関わらず料金が発生し、利用を取りやめた場合も料金の減額には応じられません。
- ・印刷物（CD 及び DVD を含む）に転載した場合は掲載誌（1部）を無料でお送りください。

●ウェブでの利用について

ウェブサイトでの利用の場合は、上記条件に加え、下記の条件に従ってください。

- ・申請時にサイトの URL をご連絡ください。
- ・掲載期間により許諾料が異なります。掲載期間を事前にご連絡ください。
- ・許諾番号は記事のそばにわかりやすく表示してください。
- ・写真のサイズは縦横 200×200 ピクセル以下、ファイル形式は jpeg にしてください。PDF での掲載は許諾しません。
- ・ブログ等への転載は許諾していません。

以上

北海道新聞著作物利用申込書

申請日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

●申請者

住所・郵便番号	
会社・団体名	
部署・担当者名	
電話	FAX
メール	

●利用希望記事（記事コピーがあれば添付してください）

掲載日・朝夕・面	写真・記事	見出し（内容）
	写真・記事	
	写真・記事	
	写真・記事	

●利用目的

（名称、発行部数、価格、配布対象、期間、URL などについて、利用形態にあてはまるものを記入してください）

（例 1）雑誌「北海道の〇〇〇」に転載。1000 部発行、定価 500 円、一般書店で〇月〇日から販売。切り抜きデータも欲しい。
（例 2）自社のサイト <http://www.####.co.jp> に切り抜きを掲載。切り抜きデータは持っている。

●申請者と記事の関連（関連がない場合は記入不要です）

（例 1）自社が取材を受けた （例 2）直接は関係ないが同じ業界の話題

●備考（特記事項がある場合はこちらにご記入ください）

株式会社 道新デジタルメディア 著作権担当にお送りください。追ってご連絡いたします。
（電話 011-210-5804、FAX011-210-5665、メール db55@hokkaido-np.co.jp）